

議案第121号

利根川水系県南水防事務組合理約の一部を改正する規約について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成26年11月25日

つくば市長 市 原 健 一

利根川水系県南水防事務組合理約の一部を改正する規約

利根川水系県南水防事務組合理約（平成14年地指令第12号）の一部を次のように改正する。

別表取手市の項中「寺田」を「寺田 ゆめみ野三・五丁目」に、「浜田」を「浜田 紫水一・二・三丁目」に改める。

附 則

この規約は、茨城県知事の許可のあった日から施行する。